

第23回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結注記表
個別注記表

ULSグループ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 主要な連結子会社の名称 ウルシシステムズ株式会社
ピースミール・テクノロジー株式会社
株式会社アークウェイ

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 Archway Factory Inc.
- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（Archway Factory Inc.）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

イ.市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

ロ.その他の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間(5年)、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③品質保証引当金

契約不適合担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積額を計上しております。

④受注損失引当金

受注したプロジェクトの損失に備えるため、手持ち受注プロジェクトのうち当連結会計年度末で将来の特定の損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もる

ことができるプロジェクトについて、次期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する重要な会計方針

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コンサルティング事業

主に顧客企業の競争優位性を支える戦略的IT投資領域におけるコンサルテーション及び受託開発を提供しており、これらを「コンサルティング事業」と定義しております。

履行義務を充足する通常の時点は、コンサルティング事業におけるサービスは、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じるものであることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。取引価格の算定は顧客との契約に明示された対価を基礎としており、考慮すべき重要な変動対価、金融要素、現金以外の対価などは存在しません。また、顧客との契約における履行義務は、概ね1契約1履行義務となっております。

当該サービスは、顧客との契約（プロジェクト）にアサインされたコンサルタントの稼働により履行義務が充足されるという性質より、その発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができると判断いたしました。進捗度の測定は、契約毎に、期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件毎の事情を勘案して、計上後20年以内の定額法により償却を行っております。

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,169,800株	51,000株	一株	6,220,800株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加51,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	201,579	36	2022年3月31日	2022年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	247,194	45	2023年3月31日	2023年6月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2016年3月31日及び2016年4月27日 取締役会決議分	2021年3月31日及び2021年4月28日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	202,000株	264,000株
新株予約権の残高	2,020個	2,640個

(注) 上記の新株予約権は業績目標コミットメント型有償新株予約権です。当該新株予約権の概要は、招集ご通知の事業報告「3. 新株予約権等の状況(3) その他新株予約権等の状況」に記載しております。

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金、債券等に限定して運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブについては現在取引の必要性がないため取り組み方針を定めておりません。今後必要に応じて定めていく予定です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき、取引相手ごとの与信枠管理や期日・残高管理を行うことにより把握・軽減を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

投資有価証券の時価等の情報は時価情報もしくは対象会社の決算書等を通じて取締役会で把握しております。

営業債務である未払金は、ほとんどが短期の営業債務であり当該債務残高と当座資産残高の比較管理を行うことにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当社の保有する金融商品は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、2023年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載を省略しております。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
①非上場株式	386,796
②その他	66,266

②「その他」は、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）66,266千円です。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「(2)金融商品の時価等に関する事項」において時価を記載している金融商品がないため、記載を省略しております。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント
	コンサルティング事業
準委任契約	6,998,138
請負契約	1,517,112
顧客との契約から生じる収益	8,515,251
外部顧客への売上高	8,515,251

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,211,119
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,743,148
契約資産(期首残高)	14,520
契約資産(期末残高)	37,344
契約負債(期首残高)	135,179
契約負債(期末残高)	84,976

連結計算書類上、顧客との契約から生じた債権は流動資産の「売掛金及び契約資産」に計上しているもののうち「売掛金」に対するものであります。

契約資産は、顧客とのコンサルティング事業における契約について、期末日時時点で完了しているものの契約における請求条件を満たしていない対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、各契約の請求条件を満たした時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該コンサルティング事業におけるサービスに関する対価は、各契約の

条件に従い、サービス終了時もしくはサービス提供期間内で段階的に請求し、概ね請求月の翌月末日までに受領しております。

連結計算書類上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に一定期間に収益を認識する顧客とのコンサルティング事業におけるサービス契約について、契約上の支払条件に基づき顧客から受け取った金銭のうち、財またはサービスが顧客に移転していない分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、収益認識に関する会計基準第80-22項(1)を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2023年3月31日時点で126,177千円であります。当該履行義務は、コンサルティング事業における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もった結果、翌連結会計年度以降に充足されるものであり、期末日後1年から3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,365円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	224円58銭

6. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法の規定と同一のものを採用しております。また、少額の減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）、その他の無形固定資産については法人税法の規定と同一のものを採用しております。

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計算した額を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し計算した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する重要な会計方針

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

履行義務を充足する通常の時点は、管理業務等の提供におけるサービスは、顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じるものであることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約期間の経過に伴い収益を認識しております。取引価格の算定は顧客との契約に明示された対価を基礎としており、考慮すべき重要な変動対価、金融要素、現金以外の対価などは存在しません。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 829,027千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 1,484,800千円

営業外収益 3,000千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	570,380株	157,200株	一株	727,580株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加157,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	千円
関係会社株式	27,037
未払費用	2,152
賞与引当金	7,023
未払事業税	11,898
その他	8,281
繰延税金資産合計	<u>56,394</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,575
投資有価証券	△12,944
繰延税金負債合計	<u>△15,519</u>
繰延税金資産の純額	40,874

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社 名称	住所	資本金 (千円)	事業 の 内容	議決権等 の所有	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	ウルシ システム ズ株式 会社	東京都 中央区	100,000	コンサルテ ィング事業	直接 99.3%	6人	当社サ ービス 提供先	管理業務等 の提供 (注2) (注3)	1,599,696	売掛金 未収入金 立替金	822,800 952 4,938
子会社	ピース ミー ル・テ クノロ ジー株 式会社	東京都 中央区	4,550	コンサルテ ィング事業	直接 78.9%	3人	当社サ ービス 提供先	管理業務等 の提供 (注2) (注3)	10,651	未収入金 立替金	16 185
								利息の受取 (注3)	3,000		
								資金の貸付	—	関係会社 短期貸付 金	150,000
子会社	株式会 社アー クウェ イ	東京都 中央区	10,000	コンサルテ ィング事業	直接 80.0%	3人	当社サ ービス 提供先	管理業務等 の提供 (注2) (注3)	10,651	未収入金 立替金	16 118

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 本社の転貸に関する取引が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の「管理業務等の提供」については、市場価格等を参考に決定しております。

「利息の受取」については、市場金利等を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員	漆原 茂	(被所有) 直接46.1%	当社代表取締役	新株予約権の権利行使(注)	22,560	—	—

(注) 2016年3月31日取締役会決議及び2016年4月27日取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 690円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 125円51銭 |

9. その他の注記

該当事項はありません。